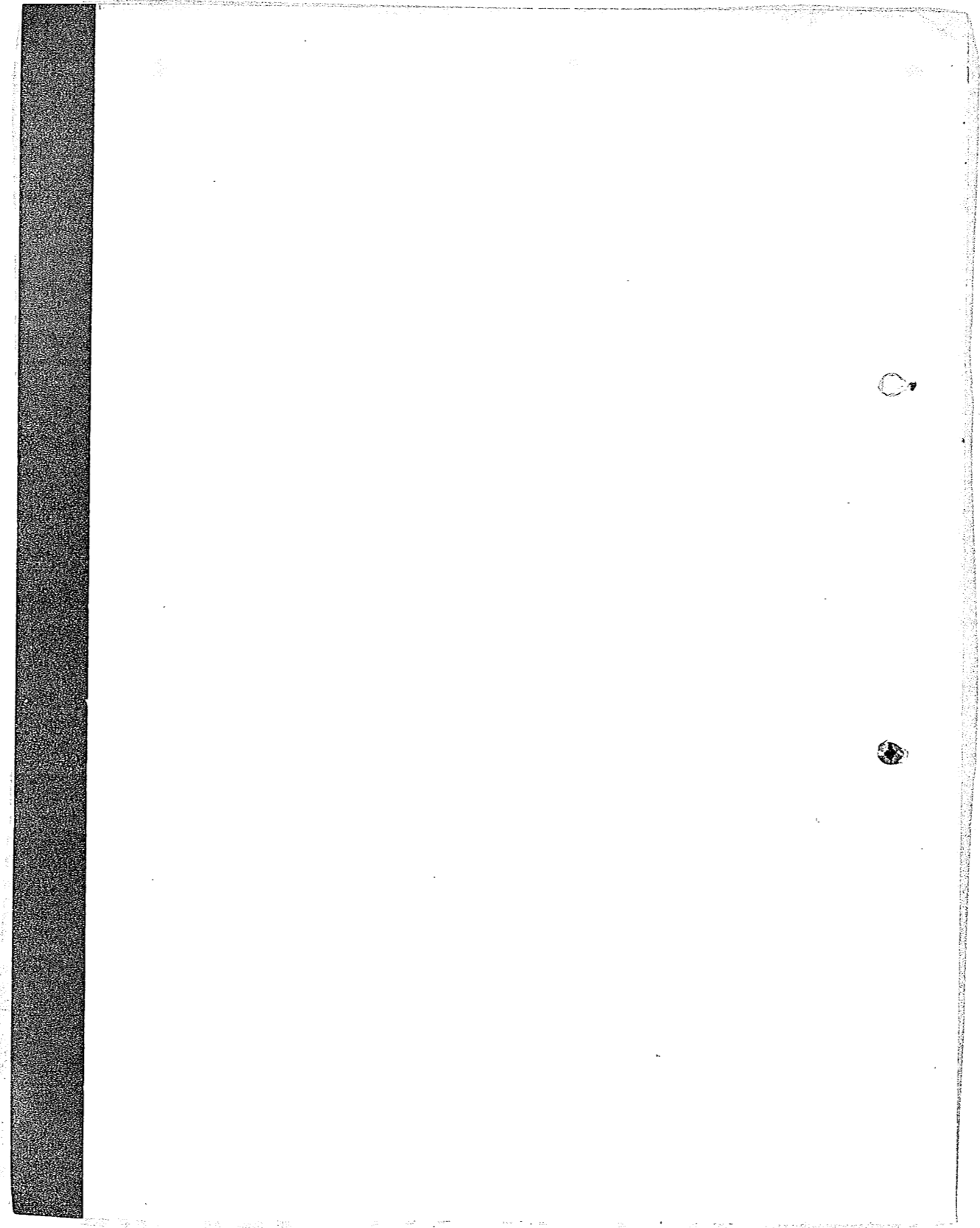


琉球大学学術リポジトリ

日米安保条約の改定に係る経緯⑧

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43890





外務大臣、國務長官會談(第一回)

昭和三十年八月二十九日

19
20

まずダレス國務長官事務室において重光大臣より河野農林大臣及び岸幹事長を長官に紹介した後、長官の案内で會議室に入った。

日本側 重光外務大臣、河野農林大臣、岸幹事長、井口大使、加瀬大使、島公使、松本官房副長官、米側 ダレス國務長官、マイファイ次官代理、アリソン大使、シーボルト次官補代理、マカドール次官補

重光 會談を始めるに先立つて一言したい。

私はかねてから直接貴長官にお目にかかる機会をもつことを楽しみにしていたので、ここにお目にかかるのは私の大きな喜びである。われわれは過去数カ月間協力して来たので、既に親しい友人であるかのように感じられる。わが国民は貴長官が今まで日本国民のためにつくされた所に負う所が多い事を充分に承知していることは、今更私から申すまでもない。貴長官はわれわれ両国民の間に今日存在する友好的親愛

關係の主たる建設者である。この關係は東亞における平和と安定の主たる支柱の一つである。真に貴長官の透徹した識見と崇高なステーツマンシップがなかつたならば、戦後の暗黒時代において内外にわたつて、日本が直面した重大な困難を乗り切る事は出来なかつたかもしれない。私はここに日本国民に代つて深甚の謝意を表する次第である。

ダレス 重光大臣外各位を迎えることを喜ぶ。自分の特に興味を有する日本の友人に会うことは常に自分の喜びである。桑港條約は敗戦國に対して差別待遇をしなければならぬ点において歴史上獨特の條約であるが自分は日本のポテンシャルティに対しては高く評価しているものである。日米兩國は時に意見の一致しないこともあるがより広い基礎における協力に較べればこれら不一致は些細なものと思う。今朝大統領と電話で話した際大統領がお目にかかれなことを残念に思うとともに會談が建設的な且より良好な了解を生み出すことを希望すると述べていたのでお伝えする。重光 まず自分から國際情勢並びに日米關係について、自分の見解を申し述べたい。(左記口述書を朗読、英語原文は別紙(一)参照)

一、ゼネバ会議の意義

原子爆弾をもつてする戦争がゼネバ四国会議によつて少なくとも差当りは阻止せられたことは人類のために欲すべきことであるが、共産陣営と自由民主陣営との闘争は外交戦の形において今後も熾烈に継続される模様である。われ等はゼネバ会議の指令による来る十月の四大国の外相会議の経過を注視し、非常の関心をもつてその成果を期待するものである。

ゼネバ会議は主として欧州を中心とする談し合いであつた。東洋殊に極東の問題は別に処理を要するものが多い、これ等の諸問題の処理については日本において重大なる関心を有つものであることを米國政府において認識せられんことを望む。私はダレス國務長官に日本政府がその政策樹立のため最も緊要とする米國の現在及び将来にわたる対極東就中対中共政策に關する資料の提供を望む。

共産勢力はゼネバ会議をもつて平和攻勢の勝利なりとなし、今後もしゆる平和政策によつて現状を維持しゆくにおいて、彼は終局の勝利は彼等の手中にありと感ずるもののように、彼

等は東西何れの地域においてもこの目的達成のため、国々の内外にわたる共産勢力を動員し活躍せしめつつある。近代武力において自己の劣勢を認めざるを得なかつた共産勢力は平和手段によつて形勢を有利に導かんとしつつあるものと認めらる。この傾向は東亜方面においても顯著なものがある。

二、日本における共産主義

(1) 増大する共産主義の脅威

占領時代においていわゆる平和憲法が敷かれて治安に關する凡べての法律が悉く取り除かれ共産活動に對する国家的防禦方法が皆無となつて以来、日本は共産活動を有効に制止することが出来ぬ有様であつて、共産勢力は秘密裡に巧妙な手段をもつて政治、社会、文化等社会の各方面に潛入し、その実勢力は決して侮り難きものがある。

彼等は陰に社会党と連繫し議会の内外にわたつて革命の素地を作ること専念して今日に至つてゐる。共産党は世界規模における平和攻勢によつて情勢が有利に転回し来れることを認識して今年六月地下運動より合法運動に転進し表面に出

て決然政治の覇権を争わんとする有様である。彼等は社会党その他左翼勢力と統一戦線を形成し国会の内外における要点を確保することによつて革命の機を捕捉せんとするものごとくである。

日本の共産勢力は議会においては数において殆んど皆無に均しきも、その実勢力に至つては侮り難く共産党自身可なり

の自信を有するものと認められる。共産勢力は憲法の改正には必死の反対を行つてあろう。実際今後左右両勢力闘争の場面において憲法再検討の論議が重要且つ決定的な論点となるは明かである。国際場裡において共産勢力の主眼とする所は、欧米におけると同様東亜においても米國勢力を駆逐することにあることも又明かである。共産勢力は社会党の支援を得て反米思想を誘致し、米國勢力を漸次日本及び東亜より駆逐せんと策するものである。この点

は最近の国会における左翼政党的言論に見て極めて明りよう

である。彼等はいかにして日本における平和攻勢に対する

国内的無防備の現状を利用してその究局の政治目的を達せん

としてゐる。われわれは共産勢力がゼネバにおける四大国外相会議に引続きこの戦術をいよいよ推し進めんことを危惧するものである。

7
② 政府の反共対策

共産党、労働党及び議會勢力の三分の一を占むる社会党は共同して国家の再建に関する基本的の法案特に憲法調査会法及び国防會議法に反対してその議會通過を阻止した。彼等は予算案そのものすら反対しており、また政府の提出した米國との協力關係の法案及び条約案例えは国家の死活に関する防衛關係法案は素より余剩農産物取極めの如きについても悉くこれに反対したのみならず續会あることに米國との協力政策を非難し、國際共産勢力が原動力たる動きは凡べてこれを支持するとともに中共と一層近密な關係に入るべきことを主張している。共産党の主張する統一戦線は日本の國際關係に関する限り既成の事實と云うべきである。共産左翼勢力はかくして日本が經濟の面においても防衛の面においても独立を完成して将来に向つて再建することを阻止しつて日本赤化の運動に没頭しているのである。日本國民は断じてこの傾向を許してはならぬ。日本の民主主義勢力は以上の形勢に直面して共産勢力抑制のため結束を新にして國家再建の正道を前進することを決意しているのである。

8
反共勢力は日本が現におかれて自由陣營間の一員として米國と緊密なる協力の下に進む以外に途のないことを了解している。現日本政府が外交の基調を米國との協調に置いているのは正にその意味である。しかしながら不幸にして日本國民の少からざる部分が左翼運動のために甚だしく迷わされていることもまた事實である。政府としては國民を指導し迷夢を解き日本再建の途を拓き世界の自由諸國とともに民主自由思想の確立に貢献せんと堅く決意してゐるのである。このため政府は保守勢力を結集しもつて日本再建の事業を完成せんことを期しているのである。それがため、政府の基本的政策として憲法の再検討自衛軍備の建設、自立經濟の達成は一日も速かにその實現を期せねばならぬと考へているのである。

③ わが防衛努力

日米間の現在の共同防衛組織は当時の事情によつて日本が自衛のためにも武装兵力を有ら得ないという独立否認に等しい誤つた憲法解釈に立つて造られたために、全く不平等の關係に出来てゐる。即ち日本の防衛の責任は米軍の負担する処となりこれに要す

る経費の相当の部分をも日本が分担することになつてゐる。国防問題に關する日米不平等の位置は日本が自衛能力を欠くことから来る處であつて素より米国の責任ではない。しかしこの点が日本の米國への隸屬關係であるといつて左翼勢力の反米思想が吹の根源をなしているのである。わが政府は日米の友好協力を阻害するこの不当なる事態を是非とも改めなければならぬと考へてゐる。

現日本政府は現行憲法の下に自衛軍を建設し得るとの見解に立つてゐるので最近国会に法案を提出して国防會議を起しまず基礎的な国防計画を樹立せんとしたが、社会党を先頭とする左翼勢力の阻止する所となつて遂に議會を通過するに至らなかつた。国防會議法案が憲法改正調査會法案とともに不成立に終つたことは反共勢力の一大打撃であつた。しかし政府は八月初國會休會直後に少數の關係閣僚より成る国防協議會の設置を行い直に国防計画の樹立を計つてゐる。

目下検討中の防衛計画は次ぎの如きものである。現状において日本が近代的陸軍、海軍及び空軍を含む均整のと

れた兵力を一時に築くことは困難である。日本のなし得ることは国土防衛のための地上軍備でありこれをもつて直接侵略に對する *deterrent force* となさんとするものである。この地上軍は現在の實際一般情勢より判断して大体十八萬の陸軍であると判定されてゐる。日本政府は現に日本の有する十五萬の地上軍に今後毎年一萬の兵力を増加して三年間に十八萬の完全なる裝備を有つ地上軍を建設せんと企圖してゐるのである。わが地上軍はその増強に應じて現に日本に駐屯してゐる米地上軍と漸次交代を始めるものと考えてゐるこの交代は三カ年間に完成出来る計算をしてゐる。

四 日米の新関係

日米協力がわが外交方針の主要にして不動の方針であることは前述のとおりであるが、われわれは米國政府の同意の下に従来とは違う一層有効なる方法を選びこの方針で進む意向である。われわれはまずもつて国民が共産左翼勢力に乗せられぬように努力する必要がある。

左翼勢力の最もその宣伝に利用しているのはいうまでもなく、日米共同防衛の点と日米の経済協力関係とである。彼らは、日本は米國の隷屬國であつて完全なる獨立國ではない、日本は米國の対ソ対中共の軍事基地となつておつて、日本人は米國の傭兵として使役されている、日本の経済は米國経済に對し從屬的關係にあつて、獨立性はなく、日本は米國の欲せざる國とは貿易をも禁ぜられてゐる程である。これら左翼の主張は議會においても左翼議員により唱えられてゐるが政府の國民啓蒙の努力にも拘らず今日の情勢においては宣伝としては極めて効果的であるのである。

われわれの画いてゐる防衛に関する仕組は今日までの防衛方

式を根本的に改めることにより日米間の新たな関係を創始するものである。即ち安保条約及び行政協定の如きは相互主義を基礎とする対等者間の同盟に置き換えられなければならないと思ふのである。現行の条約及び協定を廢して米華又は米比もしくは米韓間のそれと同様の形式の相互防衛条約に改めらるべきである。斯様にして始めて日本の地位は防衛に關する限り米國と對等のものに高められ國民の納得を得て、日米關係を破壊せんとする左翼關係の圖策を封ずることとなるのである。よつてこの點に關して米國政府の早急なる同意が期待される次第である。もしこの期待が充たさるる場合には毎年行わゆる防衛分担金に關する困難にして摩擦多き日米間の交渉をなくすることが出来るのみならず、社会党等左翼勢力の反米宣伝の重大なる材料を取り除き得る次第にて日米協力關係の緊密化に資する所が少くないと思われ。

五 戦犯問題及び領土問題

日米協力關係を緊密にするために双方の努力すべきことは防衛問題の外にも少くないと思われ。

六

自立経済

日本が再建され自主独立を完成するためには経済上の自立を

特に一例を挙げれば所謂戦犯の釈放問題である。終戦後十年を経てわれわれは日米協力の緊密化を国策の基調としてこれを国民に説いている際にお多敷の戦犯なるものが存在し、全国に散在するその家族が日常の生活にも苦しみ抜いている状態は到底日本国民の納得し得ざる所である。日米協力を友好的な心からのものでたらしめるためには直ちに戦犯なるものをなくして彼等に自由の生活を与うべきであると信ずるのである。

又琉球諸島及び小笠原諸島に対する施政権が近い将来わが国に返還されることか、わが国民全体の強い念願であることは御承知のとおりであるが、米軍飛行場があると伝えられる硫黄島を除き、軍事施設のほとんどない小笠原諸島に対する施政権が返還されることは、日ソ交渉におけるわが国の領土返還要求に強力な支援を与えることとなると考える。この際の手始めの処置として勤くともわれわれのかねての要望に従つて小笠原諸島旧島民の帰島の実現方を希望する。

得ることが必要であることはいうまでもない。年々約百万の人口増加率を有する敗戦後の日本が資源なき四つの島嶼に閉じ込められては以上、生活水準の低下なくしては到底経済生活を営むことは出来ない。ここに重大なる社会問題が伏在する。日本国民は共産破壊勢力と闘い国家の民主的再建を計るためには経済の安定が保たねばならない。わが国のせい弱な国家経済の安定を図るためにはインフレに対する凡ゆる手段を講じつつ生産を増大し外国貿易の伸張を図ることが不可欠の要件である。日本は経済上米国の好意に負う所が極めて多くこれに対して感謝の念を有するものであるが、更に日本は直接間接米国の経済上の支援に俟つものが多い。

国家の経済再建を達成するためには国民の努力と犠牲とが必要であることはいうまでもない。日本国民はこの努力と犠牲とを惜むものではない。現政府もまた経済六カ年計画を立案中であつてその実現に全精力を傾注する決心でいる。

自立経済の実現のために特に米国政府の注意を喚起したきことは外国貿易の方面である。日米貿易のバランス改善の問題が

重要である。この点に関しては日米両国の直接の貿易のみならず莫大な潜在力を包蔵する東南亜細亜の経済開発に關する日米の協力の問題をも検討する必要があると思ふ。

日本側の要請としては中共に対する貿易は今日既に共產黨一般に対する貿易制限と同一程度に緩和するも民主自由陣営にとりて何等不利益でないと信ずるもので、米國政府の考慮を促す次第である。

余剰農産物協定は確かに日米両国にとつて利益を齎らすものである。日本は次年度も適当な条件でこれを受け入れたい所存である。その他米國民間資本の導入も日本經濟の發展に資するものは歓迎する次第である。

其結び

日本は今日國家として重大なる局面に遭遇している次第であつて、特に左翼分子と保守分子、言い換えれば共產主義と民主主義の対決の時期に入つていると判断せられる。その対決の勝敗の如何によつては政局の將來も危險に陥ることなきを保しな

われわれ反共主義者は全力を挙げて保守勢力の結集を計り政局の安定を実現し自由なる民主主義國家として日本を再建し東亞における安定勢力として太平洋方面の平和に貢献したき決意を有している。われわれは飽くまで米國との協力關係をなし得る限り緊密ならしめ、これをもつて國策の不動の基調とすべきことを認識してある次第である。

終りに私の米國訪問の使命は現政府の日本再建の責任達成のため日米兩國政府の相互の理解を一層現実的ならしむるにある。更に亜細亜の安定保持に対する責任を果し日本國民の平和維持に對する懇願成就のため、日米兩國國民の相互の親善友好關係を一層増進せしむる目的を有するものであることを確言するものである。

ダレス、ヂエネバ会議はソ連の唱道によつて開かれたと伝えられて
 いるかこれはソ連の従来の政策が成功した結果ではなくむしろ失
 敗の結果であり、ソ連のサイン・オブ・ウィークネスと見るべき
 である。ソ連は従来強硬政策によつて征服を試み大戦後東欧及び
 支那においてこの政策はある程度成功した。
 しかしスターリンの死とともにこの政策の再検討が行われたが
 指導者間において意見の相異がありその対政政策を樹立するに二
 年を要した。西独のナト加入問題かソ連の強硬政策にとつての最
 後の機会であり彼等はE.D.C.を葬ることに成功したが自由諸国は
 その代りとして西欧同盟をつくることに成功した。右を最後とし
 てソ連の外交政策に変化が現われ、その第一はオーストリ条約で
 ありこの条約によつてソ連は一四年進駐したその軍隊を撤退する
 ことに始めて同意した。ついでソ連指導者ユーゴー訪問となつた
 かその際彼等はチトーに対し *eat humble pie* と述べ過去の非を謝
 した。この変化は極東にも影響を及ぼし中共か米国に対し北京に
 来ることをすすめ、そうすれば過去の非の償いをするであろうと
 誘いかけた。チトーかユーゴーと自由諸国との関係をルースにし

たことは賢明でないと自分は考える。ソ連が第三に行つたことは
 軍縮の提案で、第四はアデナウワイのモスコウ招待である。日本
 に対する国交調整の呼びかけも同じ流れに沿つた措置と考えられ
 る。

これ等の措置は強硬外交政策が失敗した結果取られたものであ
 り、ソ連内部の困難もその原因をなしていると考えられる。国民
 の生活を犠牲にして国家の目的のためにあらゆるものを搾取する
 政策は国民にとつて耐え難い結果を生ずるのみで国民自身が自分
 のための生産を増し生活水準を上げ得るようにならば必要手段を与え
 るのでなければ決して成功しないと云うことは自分の確信である。

米國政府は現政権成立以来 *long hold policy* を執つて来た。ソ
 連は彼等の政策の欠点を認識し且近代兵器の生産競争を維持する
 ための莫大な支出に耐え切れなことを悟つたものと考えられる。
 米國は現在の軍事力を維持するため年間四百億ドルの支出を行つ
 ているがこれをソ連の経済負担能力を基礎として計算すると千五百億ドル程度に相当し
 ソ連として到底負担し得ない額となる。ソ連の軍縮提案において六十
 四万を削減すると述べているのはソ連自身の経済的必要から執ら

ざるを得ない措置であり、ソ連のいう如くヂェネバ会議の結果右措置が可能になつたというのは虚構である。吾々自由諸国は斯の如きソ連の宣伝に迷わされてはならない。

ヂェネバ会議はソ連の弱みの結果でありその結果としての緊張緩和（レスパイト）は吾々としてはプロビジヨナルベインズにおいてのみ受入れているものである。ソ連は冷戦の終了を叫んでいるが彼等はそのために必要な代償の全部を払っていない。自分はヂェネバ会議は結末をつけるため計画されたものとは考えずむしろ事の始りと見るべきであると思ふ。会議の結果生れた気分が適当なプロセスにおいて具現されるならば、例えはドイツ統一あるいは東欧諸国における国民の自由意志の尊重等、誠に結構であるがそういう過程を辿らない限り緊張緩和は単なる表面的なものと考えざるを得ない。そのどちらであるかは現在開催中の国連軍縮委員会、ついで十月に予定されている外相会議で逐次明らかになつて来るであらう。

以上ヨーロッパ問題についてお話したかこれは自分が主として関心を持つた問題であるからであり、つぎに何人にも関心の深い

軍縮問題について自分の見解を述べたいと思ふ。ソ連の軍縮提案に対し米國としてはインスベクシヨンとチエツキングがどの程度行われるかを明らかに承知するまでは右軍縮提案を考慮する用意はない。彼等のいうことをそのまま信頼するわけには行かない。米國政府の本問題に対する考え方はまずインスベクシヨンとコントロールである。メイジャーウオーを防止する最も有効な方法は報復能力である。現在の米國はこの能力を有している。即ち原子力の分野における優越・同盟諸国との取極め、及びソ連周辺の基地群がこれである。（ここでダレス長官は立つて自ら地図について米軍事基地の配置を説明した。）

軍事専門家の全ては（チャイナルを含む）過去十年間メイジャーウオーを避け得たのはデタレントパワーにあることについて意見が一致した。

現在ソ連の原子兵力はこの報復能力を破壊するだけの力はない。彼等がこの力を持ち得るに到つた時はデタレントは消滅する。従つて吾々としてはこの報復能力を常に増強し続けて行くことが必要である。原爆の個数自体は決定的な要素ではなく問題は奇襲に

よつて彼等が吾等の報復能力を破壊し得るや否やに係つては、吾々としては斯る奇襲能力を保持しようとする試みは、ベトナムを彼等に悟らしめるべきである。米国の主張するインスベクションは細部にわたることを必要としない。彼等の能力の規模即ち吾々の報復能力を破壊するに足るだけの力を有しているか否かを知るに足るものであれば充分である。ソ連がこの意味のインスベクションを受諾するか否かは興味のあるところである。つきに原子兵器について一言する。原子兵器は当分保有を続けることとなる。その生産を増加しそれによつてデタレントパワーを増加することとなる。欧州において衝突が起つても自己の軍事力が破壊されない点において米國は有利な地位にあると考える。原子力の利用を監督する方法を発見する可能性を原子核物理学が持つようになれば良いと思う。何故なれば平和的利用の原子力は何時でも軍事目的に替えられ得るからである。かかる有効なインスベクションが行われるようになれば軍縮も受諾し易くなる。何れにせよ、各國民が軍備競争を行うことはベイルシナイと悟るに到れば軍備のため莫大な金を支出することを止めるに至るであろう。

アジヤ關係については吾々は中共は承認すべからず且國連における代表権を認むべからざるものと考へてゐる。何故ならば中共のやり方はこれに値しないと信ずるからである。それは単に彼等が共産主義者であるということからでなく、その意味においては、ユーゴは共産國でありさらに米國はソ連・ポーランド・チェコスロバキアとも外交關係を結んでおり且彼等は國連のメンバーである。中共は武力により政權を獲得したものであり、國際關係においても武力使用を是認してゐるからである。かかる中共の考へ方は米國の利益と相容れない。中國の革命はソ連の革命に比し一層規模の大きいものであるのみならず隣接諸國に対してまで武力侵攻を行つた。即ち一九五〇年朝鮮に侵入しついでホーチンミンを助けさらに台湾を脅かすに至り台湾の武力進攻を公言してゐる。この態度はソ連に比し一層 *raucio* なるものを見るべきである。インドシナ動亂の際米國はもし東南アジヤ諸國が同調するならば干渉する用意があつた。しかるに英仏はこれを好まざる休戦を実現した上で安全保障体制を造るべきことを主張した。戦争の危険が却つ

て良い結果を生ずる結果となりヂエネバの休戦会談後一九五二年九月マニラ協定が成立するに至つた。この協定は当該地区における平和と秩序に凶り難い奇手をなすものと信ずる。しかし中共がその鋒先を台湾に向けるに至つたので米国は国民政府との間に相互安全保障条約を結んだ次第である。台湾地域につき必要の際武力を行使することの承認を求めたのに対し米国議会は上下両院を通じて約六百人の内反対者僅かに六名という圧倒的多数をもつて右承認を与えた。当時自分は戦争のチャンスは五分五分と考へていたが議회가斯の如き全面的同意を与えたことは米国民の全面的な支持を示したものでありこの同意が得られず米国政府として立ち上り得ないという立場に置かれた場合は東南アジア地域における影響は憂慮すべきものがあると思へていた。

右に引続きバンドン会議が開催されたが同会議の裏面において自由主義陣營の各国が中共に対し武力行使の危険を力説した事実のあることは御承知かも知れない。

バンドン会議はこれ等諸国の態度を明らかにした点において有益であつたと考へるし他のアジア諸国の影響が如何に大であるかを示す結果となつた。その結果周恩来は米国と会談の用意ある旨

の声明を行つたが自分は台湾の将来を議する如何なる会談も國民政府の参加なくして行われべきではないとの条件を付した上で周外相の提唱に依つた。米・中会談については色々の仲介者が現われたがその中のある者は必ずしも信頼を措き難く結局米國と使會談となつたものである。この會談の討議題目は抑留シビリアンの送還問題であり、中共側はこれ等シビリアンをこれ以上抑留して置くことの得失を考へてはいるものと考へる。一重光大臣より抑留者の数を問われたのに対しダレス長官は四十一名である。その他若干の米人がいるがこれは反逆者であり自分は彼等の帰國を欲しなかつた。一自分は武力行使を徹底的に排撃するもので國內統一のためであつてもそれが國際紛争を惹起する可能性のある場合には武力による統一は試みらるべきではないと確信する。中共は朝鮮問題は朝鮮の國內問題であり又支那についてはケモイ・マツ及び台湾澎湖諸島は全て支那に属すると主張する。この主張に対しては先ずどちらの支那かの言議論があり得るがもつと大事な事は分割が續く限り朝鮮、支那、ドイツ、ベトナムの各國において一方は常に他方が自分の領域であると主張することが出來、これに武力行使を認める場合は收拾がつかなくなる。韓國においても李大統領は韓國軍の北鮮軍にたいする優越を信じ武力進攻を主張しているが自分にはこれに絶対反対の旨を明らかにしている。中共の態度に變化のあることを誰も希望してはいるがその方法について意見が分かれてはいる。あるものは先ず中共

を国連に入れれば行いを改めるであろうと考えるのに反し他の者は行いの改るのを見届けた上で国連代表権を認めるべきであると主張する。米国はこの後者を取るもので、国連は感化院ではない。国連は加盟各国が平和に寄与する能力を示す場所として作られたものであり国連憲章は誰にでも開放されたものではなく平和を愛好し憲章を履行し得るもののみが開かれている。前記中共に関する二つの議論の内第一のものは実は今となつては遅すぎるもので十年前憲章が討議された際に持ち出さるべきものであつた。特に安保理事会においては問題が重要で世界の平和維持の責任を持つている安保理事会においては理事国同志が責任を果し得ることに ついて相互の信頼が絶対に必要である。現在の中共を安保理事会に入れることは悪人を警察に入れる様なもので旨く行くはずがない。要するにアジアにおける米国の政策は攻撃に對し戦い得る様に非共産主義諸国を助け且つ必要な経済援助を行い一方において中共の政策に变化をもたらし様出来る限りのインフルエンスを及ぼす点にある。バンドン会議は右政策の表われの一つであり、自由主義諸国が結束して固い立場を取つた実例である。

米国はアジアにおいて大なる利害關係を有しているが、その一員ではない。日本はアジアの国であり、偉大なる一員であり而も Great Asian power である。従つて日本が現在より以上のインフルエンスを持ち米国が現在よりも少いインフルエンスを持つ様になることがノーマルな姿である。米国の希望するところは日本によつてかかるノーマルなバランスオブパワーが造られることにある。吾々はアジアにおいて斯る役割を演じ様とする野心はない。西太平洋地域に関する限り日本により斯るインフルエンスが及ぼされるに到れば吾々は幸福であろう。貴大臣にはつきり申し上げ得ることには吾々は一刻たりともアジアにおける米国の地位を aggrandize する気持が無いと言ふ事である。米国は米国自身として強大であり日本の邪魔になることは絶対にないであろう。日本はその偉大なポテンシャルティによりずつと以前に影響を有する要素であるべきであつた。尤もこのインフルエンスは常に健全な方法で用いられなければならぬ事はもち論である。

重光 吾々は今長官の述べられたアジアにおける日本の義務を完遂する決心である。

ダレス ソ連との平和交渉について御話を伺い得れば幸いである。

重光 交渉は大して進捗していない。(日ソ交渉の資料配布日英両文夫々別紙(二)参照)

ダレス 領土問題が触れられているが桑港条約において千島・南樺太については極めて注意深く規定が設けられて居り、これ等の地域は条約に調印しない何れの国にも帰属することのない様に規定されている。

重光 これ等の地域は国際間の討議により帰属が決定されるべきものと考えている。

ダレス 終戦直後一九四五年九月ロンドンにおいて開かれた第一回外相会議の際の内輪話であるが抑留者送還の問題が議題となつたがソ連は全然興味を示さなかつた。ボツダム宣言の軍隊送還の規定は日本を降伏させるために置かれたものであり、日本が降伏した現在あの規定に煩わされる必要はないというのが彼等の議論であつた。(条約草案日本案及ソ連案各一部づつダレス長官に手交)

ダレス 自分の印象ではロンドン交渉において日本側は好くやつてゐると思う。ソ連との交渉についての自分の経験を申し上げれば小さな譲歩をいくら与えてもソ連からは何も得ることは出来ない。オストリー条約がその適例で小さな譲歩は全然効果なく成否は一に係つて彼等自身のメイジャーディンジョンにある。本年一月四日ベルリンにおいて自分は懸案の点を全て譲るから明日調印するかと提案したところソ連代表はあわてて新しい条件を持ち出して来た。よつて自分も右提案を撤回した事実がある。

重光 今度の日ソ交渉をどう思われるか。

ダレス ソ連は真剣に条約締結を欲しているものと考えてゐる。従つて先方が譲歩するであろう。要は忍耐することであり譲歩することは決して得策ではない。東洋人独特の忍耐力をもつて臨めば今年或は来年には妥結するであろう。

重光 中心は領土問題である。

ダレス ソ連は一旦獲得した領土は仲々譲らない。

重光 ソ連は軍艦の海峡通航を隣接諸国に限るべきことを提案している。これは、日本を超えて太平洋に直接そのインフルエンスを

及ぼそうとする意図と考えられる。
 ダレス この際一つ御相談して置きたいのはコミュニケに関するこ
 とでコミュニケ草案を最後の瞬間まで手を触れずに置いたのでは
 間に合わなくなるから双方とも同僚の手によつて準備を進めるこ
 とをしたい。

右に御同意ならば自分の方はマクラーキンを指名するから貴方
 においても誰か指名して頂きたい。

重光 しかれば吾方においては島を指名する。

重光 日本国民は国家再建のために固い決意をもつて臨み凡ゆる努
 力を行つてゐる。自分は此大目的貫徹をより容易ならしめるため
 に保守勢力すなわち建設的勢力が結集されることを望んでゐる。
 この点について御質問があれば岸、河野両氏に御質ね願いたい。
 なお吾々は内外からの共産主義の脅威に対処するため非常な努力
 を払つてゐる。内からの脅威に対しては経済六カ年計画及防衛計
 画の策定に努力中でありこれ等の計画の実現について貴長官の完
 全な御了解を得たいと思う。

ダレス 保守勢力の結集は非常に必要な事と考える。自分の印象で

は左翼の方が右翼よりも高度のテイシプリンを持つてゐる様に見
 える。しかし国家非常の際には小異を捨てて大同に就く決心が必
 要であると思う。尤も日本の内政に干渉する積りは全然ないこと
 は勿論である。

岸

重光大臣のデエネラルステートメントに述べられたことは全保
 守勢力共通の意見であるが残念ながら現状においてはその実現を
 見ることは不可能である。吾々は全力を尽して国民にその必要性
 を認めさせ、そこに盛り込まれた見解の下に結集する様努力してゐる。

ダレス

日本政府との接触について感じたことを申し上げれば、これ
 は現政府のことではなく数年前までの事と御承知願いたい。政權
 にある者はその地位に止ることを主眼とし必ずしも国民全体の要
 望を代表してゐない場合があつた様に思われた。若し日本が強力
 な政府を持つてゐたればこの傾向は變つて来るものと信ずる。ど
 うも今までの遣り方は深く考えた方針に基づかず場当りにあれこ
 れと少しづつ要求を持ちかけて来た嫌いがあつた。真に強い政府
 が作られた場合には日本側としても米國との交渉がやり易いこと
 を発見されるであらう。

重光 吾々は御話しの様子を強い政府を造ることに全力を上げる決心である。
以上をもつて会談を終り以下当日の会談に関する新聞発表を審議し、午後五時二十分散会した。



19
20

外務大臣國務長官会談^{メモ}(第二回)

昭和三十年八月三十日

出席者次のとおり

日本側

米 国 側

重光大臣、河野大臣、岸民主党幹事長、井口大使、加瀬大使、松本官房副長官、千葉欧米局長、ダレス長官、ロバートソン国防次官、ラドフォード統合参謀会議々長、マクフィー國務次官代理、シーボルト國務次官補代理、グレイ国防次官補

本会談においては防衛問題に関し、左記のとおり意見の交換が行われた。

重光 まず自分より防衛問題に関する自分の考えを披瀝する事とした。(左記を朗読、英語原文別紙(一)参照)

「日本は直接間接の侵略に対する自己の防衛に対する責任を、次第に引受けることにより、一九五一年の安全保障条約前文に表明された米国の期待に応ずるよう常に努力してきた。さらに最近

に至りかかる方向に対する努力は、一九五四年の相互防衛援助協定の締結に伴つて強化された。終戦後全く非武装化されたわが国はかくて一九五六年三月末には第一表に示す自衛力を保有しようとしてゐる。

終戦後の経済上財政上のあらゆる困難に際して、相互防衛援助協定その他により米國から供与された軍事援助がなかつたならばわが國の防衛力増強は不可能であつたであらう。われわれはこのような援助に深く深謝してゐる。

しかしながらわれわれは上記の防衛力が充分でないことを認識してゐる。われわれは現在防衛増強のために一九五五年日本會計年度に始る六カ年計画を策定中である。この計画によれば、陸上兵力は一九五八年日本會計年度末までに十八万人、海上兵力は三万四千名艦艇十二万三千九〇〇屯、航空兵力は航空機一千三百機、人員四万二千名に、一九六一年日本會計年度末までに増強されることとなつてゐる。年次毎の増強の詳細は第二表のとおりである。右の長期防衛計画の実現は日本経済の不断の発展並に米國からの引続く援助の如何によることはいふまでもない。

われわれはこの計画は、米國が陸上部隊を手始めとして米軍を日本から逐次撤退することを可能ならしめるものと信じてゐる。若し米國政府が右の米軍撤退の意志を明らかにするならば、一般國民の心理上有益な影響を及ぼすであらう。それは日本の国土防衛は日本國民自身の責任であることの充分な認識を日本國民に喚起し、自衛のための軍備反対論者の論拠を除去しまた国防計画を推進する政府の努力を容易ならしめること大であらう。

さらに六カ年計画案は日本政府に莫大な財政負担を課すものであり、またこの計画により可能となる米陸上部隊の撤退は米軍が日本における物資役務の調達に必要とする円経費を減少せしめることにかんがみ、米國政府が行政協定により現在日本が負担してゐる防衛分担金を実質的に削減し且つかかる分担金制度そのものを究極的に廃止することについて考慮を払うことを希望する。われわれは現行の安全保障条約に代る新たな防衛条約を締結することを目的として事態を再検討することが、両國の最高の利益に合致する時期が到来したものと考える。

安保条約調印の際は非武装化された日本は、集團安全保障機構

における平等の基礎を有するパートナーとして立つ地位になかつた。さらに当時の新憲法の解釈と財政的経済的困難の故に、日本政府は相互的基礎に立つ軍事的双務協定を締結することが不可能であつた。しかしながら今や日本は、現実にNATOまたはSEATOのある国の軍備を凌駕する軍事力を保有しておりまたそれは六カ年計画の上にさらに増強されようとしてゐることにかんがみ、現在の一方的安全保障条約に代る相互的基礎に立つ新防衛条約を両国間に締結する機運が熟してゐると考へる。

かかる新条約は米國とオーストラリア、ニュージーランド、ヒリッピン、韓国、中国等との間に締結されてゐる条約に倣い各締結國が西太平洋における他方の締結國の領土又はその行政管轄下にある地域に対する武力による攻撃は自國の平和と安全にとつて危険なものであることを認め、その憲法上の手続に従つて共通の危険に対応する行動をとることを宣言するといふ趣旨の相互防衛に関する規定を含むことができるであらう。」この基本的構想について貴方は同様に考へられるか否か承知したい。

ダレス　まず自分より一般の見解を述べた後ラドフォード議長を

て具体的軍事問題についてコメントをしてもらうことにしたい。

日本の防衛力増強に依じて米軍を漸次撤退することが米國の政策である。米國はその軍隊特に地上兵力が不必要となり他のもの自衛軍に置き換えられるに至れば、日本に兵力を維持することは欲してゐない。在日米軍の減少に応じて分担金の削減も考慮する用意がある。

現行条約を新条約に置き換へることを考慮する時期は尙早ではないかと思ふ。実は新しい条約が受け入れられ支持を受けて実行され得るか如何かが未だ自分等には明確でない。

昨日大臣が共産主義の脅威に対抗する上の困難について述べられたことに、自分は強い印象を受けると同時に憂慮を抱いた次第である。大臣はステートメントで次のように述べられた。

共産党労働党社会党は国家再建のための基本的法案を葬るべく結集した。これらの法案は憲法調査会法案、国防会議法案を含み予算案にさえ反対した。彼等は米國との協力を促進することを目的とするあらゆる法案に反対した。

そこで自分は新条約態勢を真に実行性のあるアレンジメント

(practical working arrangement) にするために必要な支持が得られるか否かについて疑をもたざるを得ない。昨日自分の得たピクチュアの下において、安保条約による既存の関係を新たな関係に移すことに躊躇せざるを得ない。われわれは現在の日米関係を多とし不確定なものに移ることを欲しない。安保条約は日本の議会の大多数をもつて批准され合憲的基礎を有するものである。新条約が日本国会の承認を受け得るか否か即断出来ない。しかしこの問題は時間の問題と考える。自分は日本が安保条約の前文に述べられてゐる防衛力の増強を自ら進んで実行することを希望する。自分には日本政府が今まで成して来たことを過少評価するものではない。自分は最初から安保条約は永久的なものではなく、時機が来れば新たなコースがとられるよう注意して来た。日本が自衛の意志を固めるに従つて再考しなければならぬと最初から考えていた。しかし今の所その時期は来ていないと思う。近い中にその時期が来るかもしれないが目下の所それは明確でない。非友好分子の妨害が可能である現在の時期が、安保条約に変更を加えるべき時期であるか否か疑わしい。勿論何れは現在の情勢は変化するものと

考えている。自分の見る所現在の国会における反対分子は日米関係の破壊を目的としている。一旦日米関係が破壊されれば停止する所を知らないであろう。貴大臣と会談できる現状が寧ろ望ましいのであつて、新条約について真面目に交渉する時期ではないと思う。

重光 貴長官の述べられる所は直接侵略に関係していると思うが、直接侵略に対して現条約は有効であると思う。自分は間接侵略に対処することが、より困難であると考えている。即ち共産党の宣伝に對抗することが困難である。現態勢では共産党の勢力を増大するばかりである。われわれは共産党に對抗して戦わんとするものであるが、そのためには武器が必要であり、自分はその武器を求めたいのである。現態勢においては共産党に對抗する武器を失うてあるのである。われわれは現行の不完全な条約に代つて新しい武器を考えなければならぬ。これは相互防衛条約である。自分は一夜の中にこのような切換を行うとは考えていない。防衛問題を充分研究して相互的基礎に立つよりよい案を考え出したい。

ダレス 条約の更改は現条約の予想している条件が達成されたときに行うべきである。新条約の締結は、日本がより有効に自由諸国との協力に貢献し得る様になり又共産主義に充分對抗し得る程度に強力になり且つ国会の支持が確保される時期に行わなければならない。今ここで新条約に切換えることはかえつて共産党に乗ずる機会を与えることとなる。新条約となつても共産党の宣伝は変らな

いであろう。共産党は如何なる条約を結んでも、それが米国の協力である限りこれに反対し米国の隷属国家であると非難するであろう。共産党の戦術は条約の条項を変えること (Legal refinement) によつて如何とも出来るものではない。

重光 自分は日本国民全体としての反応が重要であると考えている。われわれは善良な国民を共産党の宣伝から守らなければならぬ。かれらの宣伝を骨抜きにしなければならぬ。あなた方は国民を啓発しろと言われるであろうか現態勢の下においては一般国民を啓発することは容易でない。

ダレス 共産党の宣伝は同様に行われるであろう。

重光 共産党の宣伝が成功しその危険が増大しこれを制約することが不可能となるであろう。この際われわれは共産党に対する有効な対抗策を講じなければならぬ。

ダレス 条約を代えなければ共産党に對抗出来ないと言ふことであれば最悪の事態と言わざるを得ないが、自分はそうは考えない。日本が自己の力によつて強國となることをもつて共産党と戦うことが出来ると思ふ。米國は四十数カ國と条約を結んでいるが何

れの国においても共産党の攻撃を受けている。

重光 日米の関係は、米国と台湾、フィリピンの関係とは相違している。日本国民は何故日本が不平等でなければならぬか了解し兼ねている。われわれは国民に対し日本が再び平等になつたと言ふことが言いたいのである。

ダレス 共産党は何処の国でも同じことを言うに決つている。フランスにおいてもドイツにおいても条約の形式如何にかかわらずそれらの国が米国に隷属しているとの同じ議論を主張しているのが実情である。

重光 日本においては若干事情が違つている。仮令共産党が同じ職術を用いてもその効果が他の国とは違つている。新しい条約を採用すればよりよく共産党の宣伝に対抗出来ると考える。現在の態勢では日本の立場はフィリピン台湾朝鮮と異つている。

ダレス フィリピンとは軍事基地協定がある。日本もフィリピンと同様の協定を欲するのか。

重光 フィリピンと同様平等の基礎における条約を希望する。現在の安保条約は日本に自衛力のない時に出来たものである。然し今

は日本は自衛力を保有している。

ダレス しかしその自衛力はアデクエイトではない。従つて条約は充分な自衛力が出来た時に考慮すればよいではないか、例えば三年経つてから考えてもよいではないか。

重光 しかし共同防衛態勢は今から考えられると思う。

ダレス 現在の安保条約は暫定的なものであることに異存はない。問題は何時これを更改するかということである。貴大臣は共産党との関係から今直ちにこれを行う様述べられるが自分の共産党に対する長年の経験から見ても、条約を改変することによつて共産党の宣伝が變つて来ると考えるのはイリュージョンと考える。自分は条約を今直ちに更改するという議論にはインプレスされない。日本が充分自衛力を有するに至つた時期に条約の更改を計ることは同情的である。自分は日本の現情において野党の妨害が可能である程強力であることは憂慮に耐えない。

重光 自分は将来条約を作るために今から研究することを提案しているに過ぎない。自分は一夜にして条約が代えられるとは思つていない。

ダレス、条約更改の基礎となるべき条件を今から創り出す様努力すべきである。

重光、現在の安保条約態勢において自衛力増強を行うことはわれわれの義務であり必ず実行したい。しかし同時に安保条約態勢を再編成することを提案しているものであつて、それには時間を要するので今から検討を始めるのがよいと思う。

防衛増強計画完遂には三年又はそれ以上を要するが極力努力している。一方新たな基本的構想の下に条約の態勢を改善することを検討する時期が来ていると考える。貴長官が条約更改の時期が来たことに同意されないことには失望を禁じ得ない。将来の改善のために協力願いたい。

ダレス、日本の防衛力を増強する問題について話をしたい。この問題についてはラドフ・ワード議長の見解を言わせて貰えば有益であると思う。

条約の準備は一日でも出来ると思う。必要な準備は日本自体において日本国民の支持の下になさるべきである。問題は如何にして真に自衛力を有する軍隊を作る意志を創り上げるかということ

である。

重光、その時期を早めたいと思つてゐるのである。

ダレス、それは結構なことである。

ラドフ・ワード、貴方の六カ年計画についてコメントいたしたい。但し政治問題に触れた場合は私の個人的意見と考へて頂きたい。

この計画は日本の安全保障のためには充分でないと思ふ。これは米国の援助への依存を前提としてゐる。在日米軍の半分は後方補給部隊即ちテクニシヤンのグループである。戦斗部隊は撤退出来るとしても日本側の計画には補給部隊の各種施設を運営する人員が含まれてゐない。日本の制服の人には必要性を承知してゐるが問題はかれらが充分な計画を立案することを許されてゐないことに存する。要するに未だ米軍と全面的に交替するには不十分である。米國としては軍事的立場からも兵員を本國に帰還せしめることを希望しているが、そうすることは現状においては未だ危険である。後方補給部隊は海空軍についても同様であり撤退を約束することは出来ない。

要するに戦斗部隊は別として補給部隊を増強すべきである。補

給部隊を維持する能力はNATOやSEATO諸国に比し、日本の方が大であると考える。日本は産業的にも経済的にもこれらの国に比し強大である。日本の計画は控え目に過ぎるので未だ撤退は出来ない。今撤退出来るということはオネストでもなければ良心的でもない。

しかし自衛力の増強に依じて兵力削減を現に計画していることを申し上げたい。過去においても日本の増強より早い速度で米軍を削減して来た。しかし戦斗部隊と補給部隊は区別しなければならぬ。又陸軍の補給部隊は海空特に空軍の補給の主力を担当している。又空軍施設の防空も陸軍が担当している。現在約七万の陸軍中約半分が補給部隊である。結論として日本の計画は均衡がとれていない。(not well rounded)

重光 日本が補給部隊をも整備することについては協議し得ると思う。現在まで行われている協議には満足していないのか。

ロバートソン 協議は行われているが満足していない。

重光 協議がより満足なものになる様努力したい。

ロバートソン 日本の自衛力の規模、補給部隊の整備等につき日米共同委員会を作れば有益であると考える。米側としては在日大使館東軍司令官を代表としたい。委員会は最高レベルのものである事が有益であると考える。

重光 この様な委員会は政府レベルのものでない方がよいと考える。

ロバートソン しかれば日本側は誰を代表に考えられているか。

重光 防衛当局者が適当と考える。又協議は政府を拘束するものでなく単に勧告を行う諮問機関とすれば有益であると思う。

ロバートソン 日本側でメンバーを決め次第協議は始められると思う。

重光 しかり、委員会は同時に条約について検討しては如何
ロバートソン 主として防衛上の条件について協議するもので条約

そのものについては考えてはいないが条約について話合う時期を早めることになると思う。

重光　しからば条約は在日大使と話合う事が出来ると思う。

ロバートソン　しかり但し時期を待たねばならない。

グレイ　国防省は飛行場拡張問題について心配している。

日本側が計画に同意したことはエンカレッジングであるが色々反対運動のある事はディスプレイングである。

重光　自分はこの様な反対を抑える方策を立てるために米国に来てゐるのである。

グレイ　飛行場拡張の必要性についても国民に説明を行い、行政協定の義務に止らず日本の防衛上必要であることを一層強調する必要がある。反対運動には対策が必要であるが米国側で出来る事は援助したい。

重光　米国は反対運動に対して警察力を使う事を望んでいるか。

グレイ　説得が望ましいと考える。
重光　戦後治安維持に必要な法令は撤廃され取締のために新立法が必要であるが、社会党が反対するので殆んど不可能である。

政治力が必要である。我々にはもつと背後の力を固める必要がある。武器が必要である。この武器は自分の提案する防衛の新機構である。共産党に対抗するには力が必要である。

ロバートソン　この様な問題についても協議出来ると思う。グレイ氏は一般国民が充分理解してゐないと思うので国民に対する啓発を望んでいる。

重光　国民は政府の言う事に耳をかさない。警察力を用いねばならぬがこの事は左翼の乗ずる所となる。しかし飛行場拡張は約束したことであり政府は必要により強権を使用する決意である。反対は強大であるが genuine ではない。共産党に対抗するため武器を求めたい。現在の方式では事態は悪化しなくとも改善はされないであろう。

ダレス　共同委員会はこの様な問題の解決にも役立つと考える。条約の問題は準備が出来た後協議すればよいと思う。

重光　現在の方式をそのまま維持しようという考えでは共同委員会も困難となる。

ダレス　共産党に対抗することが条約更改の唯一の理由であるなら

は失礼を願みずそれは全く誤り *totally wrong* であると申し上げたい。共産党は集団保障機構に入っている国に対しても同様のことを云い、各国の孤立化をねらっている。相互防衛取極によつて保護されている国のみが安全である。共産党の宣伝に対抗する唯一の途は、マグサイサイ・アデナウアーの如く米國と進んで協力し、米國が自由陣營の指導勢力であり米國の援助を受けこれを誇りとすることを國民に知らせることであると考へる。米國の重要性を否むことは駄目である。もとより何時の日か条約の更改が実現することを望んでいる。提案された条約の下において、日本は本當に米國を援助することが出来るのか。未だ日本は相互防衛の能力がない。日本は國內の態勢を立て直さなければならぬ。私は昨日の大臣の話を聞いて憂慮している。

重光 長官は私の云わんとする所を諒解されていない。
ダレス 否、よく諒解している。米國は何処でも同じ經驗をしてい
る。「米國に支配 (dominate) されている」「アメリカカンゴイホ
ーム」と云われている。我々が全部本國に引上げ安全保障がなく
なれば共産側が侵入して来るであろう。自由諸國は夫々單獨では

自衛する能力はない。問題の解決は共同 (partnership) にある。各
國が共通の目的に貢献することにある。かくして始めて事態は改
善される。

重光 日本は自主的立場において協力せんとするものである。共産
党は日本が米國に利用されていると宣伝している。

ダレス 彼等は何処でも同じ事を云つてゐる。

重光 現在のままでは日本國民は独立を完成してゐないと考へてい
る。

ダレス 今日完全に独立な國はない。すべて相互依存關係 (inter-
dependence) に立っている。日本國民も相互依存關係を容認しなけれ
ばならない。しからざれば孤立して次は本當に独立を失うであろ
う。

重光 現条約の立前は日本が自衛力をもたず米國に対して分担金の
みを払ふこととなつてゐる。従つて國民はこの様な事態の下では
眞の独立國家ではないと考へている。

ダレス 日本の防衛力増強米軍の削減に應じて分担金を減額するこ
とは米國として容認出来る。

重光 日本の自衛力は既に組織されている。日本が既に自衛力を有することに応じて現在の機構を改めるべきであると考える。

ダレス 自衛力が完備し憲法が改正されれば始めて新事態というところができる。現憲法下において相互防衛条約が可能であるか。

重光 しっかり、日本は自らを守ることが出来る。

ダレス 日本は米国を守ることが出来るか。たとえばグワムが攻撃された場合はどうか。

重光 その様な場合は協議をすればよい。

ダレス 自分は日本の憲法は日本自体を守るためのみ防衛力を保持出来るというのがその最も広い解釈だと考えていた。

重光 しっかり。自衛が目的でなければならぬが兵力の使用につき協議出来る。

ダレス 憲法がこれを許さなければ意味がないと思うが如何。

重光 自衛である限り協議が出来るとの我々の解釈である。

ダレス それは全く新しい話である。日本が協議に依つて海外出兵出来ること云う事は知らなかつた。

重光 米国の場合協議を要するか。

ダレス 要しない。

重光 日本は海外出兵についても自衛である限り協議することは出来る。日本がこれを承認するか否かは別である貴方においては同意されないが日本は既に防衛力を有し又これを更に増強することについて協議する用意がある。我々は日本の立場について考慮が払われることを期待する。貴方と対等の立場になる事について考慮されたい。現条約は対等でなく米国に依存している。われわれの希望は平等の立場で米国とパートナーとなる事である。貴長官は未だ時期でないと云われるが昨日の会談で述べているとおり自衛力の完遂に邁進する決意である。防衛問題に関する共同委員会の提案をも受諾する用意がある。

ダレス 我々は共通の考え方を共同コミュニケにおいて何とか表現出来ると思う。

重光 我々は平等を欲する。

ダレス 自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当り得る時期が来る迄は眞の平等とゆう事はないであろう。

重光 諸国の関係は理論上平等でなければならぬ。

ダレス 日本は完全な主権国である点において何れの国にも劣らない。不平等の取扱を受けていると考えるのは誤りである。

重光 安保条約のもとでは平等の取扱を受けていない。毎年分担金の交渉をしなければならぬ。

ダレス それは甚だ遺憾である。何とかそれは避けねばならない。しかし NATO 諸国においては毎年十二月各国の寄与すべき兵力について交渉をしているのが実情である。これは相互安全保障にはつきものである。これ等の交渉をより自動的に融和的に行う様したいものである。NATO 諸国との交渉は矢張り不愉快なものである。しかしこの交渉を全然なくしてしまふ事は出来ない。ラドフォード 元より日本の防衛増強に依じて分担金は削減しな

重光 自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当り得る時期が来る迄は眞の平等とゆう事はないであろう。

重光 諸国の関係は理論上平等でなければならぬ。

ダレス 日本は完全な主権国である点において何れの国にも劣らない。不平等の取扱を受けていると考えるのは誤りである。

重光 安保条約のもとでは平等の取扱を受けていない。毎年分担金の交渉をしなければならぬ。

ダレス それは甚だ遺憾である。何とかそれは避けねばならない。しかし NATO 諸国においては毎年十二月各国の寄与すべき兵力について交渉をしているのが実情である。これは相互安全保障にはつきものである。これ等の交渉をより自動的に融和的に行う様したいものである。しかしこの交渉を全然なくしてしまふ事は出来ない。ラドフォード 元より日本の防衛増強に依じて分担金は削減しな

重光 自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当り得る時期が来る迄は眞の平等とゆう事はないであろう。

重光 諸国の関係は理論上平等でなければならぬ。

ダレス 日本は完全な主権国である点において何れの国にも劣らない。不平等の取扱を受けていると考えるのは誤りである。

重光 安保条約のもとでは平等の取扱を受けていない。毎年分担金の交渉をしなければならぬ。

ダレス 自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当り得る時期が来る迄は眞の平等とゆう事はないであろう。

重光 諸国の関係は理論上平等でなければならぬ。

ダレス 日本は完全な主権国である点において何れの国にも劣らない。不平等の取扱を受けていると考えるのは誤りである。

重光 安保条約のもとでは平等の取扱を受けていない。毎年分担金の交渉をしなければならぬ。

ダレス それは甚だ遺憾である。何とかそれは避けねばならない。しかし NATO 諸国においては毎年十二月各国の寄与すべき兵力について交渉をしているのが実情である。これは相互安全保障にはつきものである。これ等の交渉をより自動的に融和的に行う様したいものである。しかしこの交渉を全然なくしてしまふ事は出来ない。ラドフォード 元より日本の防衛増強に依じて分担金は削減しな

重光 自分は安保条約が半独立を規定したと云う解釈には同意出来ない。条約は常に主権を制限するものであるが、この事は従属性を意味するものではない。勿論平等ではない。完全な平等は不可能である。日本が米国の防衛に当り得る時期が来る迄は眞の平等とゆう事はないであろう。

重光 諸国の関係は理論上平等でなければならぬ。

岸 局で相談の上合意の趣旨をコミュニケに盛り込むこととした。一
 ダレス長官が現在の安保条約は暫定的なもので適当な時期には
 更改すると云われた事に感謝する。外務大臣の言われる共産党の
 脅威に対し対抗する為の根本対策は国民生活経済生活の安定が第一と考
 る。その為には強力な安定政権が必要なのであつて我々は今真剣
 に保守合同に努力している。これが完成すれば経済計画を有力に
 推進することが出来、経済力の増進に依りて自衛力の増強も可能
 となる。眞の対共産党対策は政治勢力の結果である。それによつ
 て経済安定対共産党手段も可能となつて来る。従つてこの事が出
 来る事態となれば当然米軍の撤退並びに現在の条約の改正も現実
 の問題として可能となつて来る。

共同委員会を通して充分意見を交換し我方の考え方を突現した
 いと考へるので米側側の了解を求め従来と変らぬ助力を望み度。
 ダレス 私は日本が世界の強国としての地位につくことを期待して
 いる。この為には米側は努力して来た。そうでなければ援助もせず
 安保条約の締結、ガット加入の援助もなさなかつたであらう。こ
 れはすべて米側が日本が再び強国として正当な地位に復帰するこ

とを望んでいるからである。しかし米側に反対の立場をとること
 が当面の問題を解決する唯一の道であるとの考へ方には憂慮を察
 じ得ない。そうゆう事はないと自分は信ずる。

米側はかつて日本が強国として復帰することを邪魔したことはな
 い。今日日本の事態が困難であることはわかるが、この事態は遠
 からず変化し、日本は日本自体のみのためでなく他国の為にも力
 を尽し得る日の到来する事を期待する。我々は引上げたい。台湾
 からも引上げたい。唯今日はそれが出来ない。その日が早く来る
 事を望んでいる。日本が世界の主要国となることを望んでいるが
 米側に背を向けてはそれは出来ないと思う。日本は共産主義者に
 こびてはいけぬ。我々は感謝されたいと思つてはいない。

重光 我々は共産主義者を喜ばせる考へは毛頭ない。我々は彼等と
 斗わんとするものであつてそのためこそ条約の更改を求めてい
 るのである。

散会 当日のプレスリリース（別紙（）参照）について打合せ午後五時半

(イ) 人員		種 類					(ロ) 航空自衛官人員					
レ	ダ	T	T	T	G	F	種	機	合	B	J	
人員	人員	計	計	計	計	計	類	機	計	E	R	
		33	6	34	46	86				L	B	
										L	L	
		四	三	一	一	七	一	五	一	八	三	四
		一	四	六	五	〇	六	四		三	三	四
		七	七	八	六	三						
二、三五〇									一一、五〇〇			

防衛力整備計画防衛庁試案

第二表

区分		29	30	31	32	33	34	35	36
陸上自衛隊	制服一般職員	13万	15万	16万	17万	18万			18万
	予備自衛官	1万	1.2万	1.3万	1.4万	1.5万			管区隊6 機甲隊4
海上自衛隊	年度末就航予定艦艇	66,990 屯	75,200 屯	81,000 屯	84,650 屯	89,750 屯	95,770 屯	108,980 屯	123,900 屯
	航空機 含ヘリコプター()	42 (9)	83 (8)	121 (9)	139 (18)	155 (17)	167 (17)	179 (17)	179機内ヘリコプター17機 人員計 約3.4万
航空自衛隊	実用機	16	70	166	332	516	684	777	777 戦闘機隊27 (F86F21) (F86D 6)
	練習機	183	347	439	474	498	516	516	偵察機隊 3 輸送機隊 3 初級130 基本156 ジェット 230 レーダー基地 4,600人 要地防空4大隊2,400人 人員計 約4.2万

備考 本計画は次の米国援助が与えられることを前提としている。

1. 陸上自衛隊の装備品甲類
 - (イ) 増員のための初度装備分
 - (ロ) 更新分(漸次国産化する)
 - (ハ) 補修用部品(漸次国産化する)
2. 海、空自衛隊の航空機
但しF86F、T-33Aの生産に関する
日本負担部分を逐次増加する
3. 海上自衛隊新造艦艇の搭載武器
4. 各自衛隊の訓練用弾薬

別紙(二)

(新聞発表)

重光外務大臣とその一行は本日午後三時國務省において、ダレス
國務長官、ロバートソン国防次官その他と会談した。
本会談は現在行われている会談の第二回目である。本日の会談は
主として、防衛と安全保障の各種問題についての友好的意見交換に
関係するものであり、両国の防衛関係より生ずる多数の問題に亘つ
た。

61



19
20

重光大臣、國務長官会談(第三回)

昭和三十年八月三十一日

出席者第一回双方出席者に、日本側湯川、千葉両局長、米側ホ
リスター、ICCA長官が加わつた。

当日の会談においては経済問題、戦犯釈放問題、琉球小笠原問
題並びに共同声明について討議が行われた。討議の状況左のとおり。

重光 まず経済問題について自分の考えを申し述べたい。(左記
を朗読、英語原文別紙(一)参照)

「まず米國市場に対する貿易の促進について述べたい。
貿易の拡大こそは日本が自立経済を達成するための最も重要
なる要件である。」

日本の米國に対する輸出総額は戦後如何なる年においても三
億弗を超えたことがないのに、日本の米國からの輸入は年々七、
八億弗に達している。かくて日米貿易における日本の赤字は年
々約五億弗であり、これが世界貿易における日本の赤字の主た
る部分を構成している。
日本のガット加入は日本の貿易尻の改善に貢献すると期待さ

62

れている。米国が右加入実現につき助力してくれたことについては深く多とするものである。

日本の努力に拘らず、米国以外の国々に対する日本の輸出は、東南アジア諸国における限られたる購買力及び中共に対する嚴重な輸出統制等を見るとき、たといガット加入後といえども、前述の貿易尻の赤字を補う程充分に増加するとは考えられない。また仮りにこれ等地域に対する日本の輸出が著しく増大したとしても、それだけではポンドその他の通貨の交換性がないということから、日本の慢性的ドル不足を解決はしないだろう。

更に今まで日本の貿易尻の赤字を補うのに役立つて来た特需によるドル収入も、顯著に減少しつつある。

従つて米国市場に対する輸出増進を通じて、日本の貿易尻を改善することは、日本経済にとり目下の急務である。

日本には一つで大きくまとまつている様な輸出品目はほとんどなく、米国に対する輸出品は種々雑多の細々した品目から成り立っている。小企業によつて生産加工されるこれら商品は米国以外には大きな輸出市場をもたないのである。これ等商品に対する国

内市場も亦非常に限られている。かくしてこれ等小企業の多くはほとんど全くといつてよい位、米国市場に依存しているといつてよい訳である。

日本は米国に対する輸出増進のために、企業の近代化と取引方法の改善を通じてコストの切下げに努めており、また輸出品のデザインと品質の向上にも努力している。政府はまた米国企業と不必要な摩擦を惹起せぬ様、且つ不公正な貿易慣行を抑止する様あらゆる努力を傾倒して来ている。しかしながら、米国では日本からの輸入を削減するため関税引上げや輸入割当を設くべしとの要求が、関係企業から屢々提起されている。今までは幸にして米政府の公正且つ友好的態度のおかげで、関税引上も輸入割当も実現したことはない。しかし日本からの輸入制限を要求することの様なきは関係日本企業にとり常に悩みの種であり、それがため長期にわたる生産や輸出の計画を樹立して実行することを困難ならしめている。

それが故に、日本の希望するところは、米国政府が関税引上や数量的輸入制限等を探らず、かくして日本商品にもつと安定した

市場を与える様注意深い考慮を払つて頂きたい。ということがある。他面反ダンピング法やその他日本からの輸入に影響をもつ米国法律の諸条項の適用に当つては、慎重を旨とし、又それらが日本の通常輸出を不当に阻害せざるよう修正されることを希望する。次は東南アジアにおける米国の経済協力についての我方の期待について考慮を願いたい。

東南アジア諸国における資本形成の比率は著しく低く、個人当り収入のレヴェルは中南米よりも低い。これ等諸国の輸出は若干の原料品に依存しており、従つて朝鮮事変終了後右主要輸出品の値下りのため、その外貨ポジションは悪化した。

こういう無理な経済状態は同地域における共産党の浸潤に恰好の機会を与えるものであり、近接した中共における急速なる経済建設が東南アジアの諸国民に極めてアトラクティブなものに見えることも明らかである。

同地域における共産党の脅威に有効に対処するためには、この地域の経済開発を促進し、住民の生活水準を向上するための努力を至急強化することが肝要である。このことは若し自由諸国特に

米国が、同地域に対する経済援助供与につき積極的に協力するならば不可能のことではない。

日本はこうしたことを念頭において昨年十月コロンボ・プランに参加した。日本は資金に乏しいが、資本財と技術援助とを供与することにより同プランの参加国と協力するつもりであり、そうすることにより日本とこの地域との貿易を拡大することをも望んでいる。

今や東南アジアのために一億ドルの大統領基金も設けられたことであるし、この地域の経済開発計画が、出来る限り早く実施に移されることが望ましい。これに関連し、日本は同地域における基礎産業を樹立するために必要な資本財と技術とを供給する地位にある。

日本政府はまた、米国政府が同地域の技術援助計画を促進するために、右の基金から日本に技術訓練のセンターズを設置することを考慮されることを希望する。

防衛援助並びに直接事業援助を含めて東南アジアに割当てられている十二億一千万ドルを越ゆる米国援助資金に関しては、この

資金が域外買付と地域内貿易の増進のため使用されることが望ましい。

東南アジアのための米国援助資金が多辺的に使用されることは、日本と同地域との相互の経済関係を増進するのに貢献するという見地から望ましい。しかし日本の立場からは、右多辺的使用が日本とこの地域との通常の貿易関係に不利益に使用しないようにすることが絶対的に必要である。

次に中共貿易についての我方立場を申述べれば、支那大陸は日本の伝統的市場であつたが、中共政権下においては事態は變つており、日本は自由諸国の一員として中共貿易に嚴重な統制を行つており、他方中共は消費財の輸入を極端に制限するとともにソ連及び東欧諸国に強く依存し始めている。

若し上述のような国際情勢でなかつたならば日本は鉄鉱石や粘結炭や大豆や塩のような日本経済に不可欠の原料を、戦前におけるが如く日本からの輸出の見返りに主として支那大陸から輸入し、そうすれば現在慢性的ドル不足に悩んでいる日本経済はもつと良い方に進んでいたかも知れない。

日本は対共産諸国向け戦略物資の輸出に関する幾多の国際約束を絶えず忠実に遵守してきている。しかしながら対東欧ソ連圏の統制と対中共の統制との間における隔差は、昨年夏前者に大幅の緩和がなされた結果現在では対東欧ソ連圏には輸出可能で対中共向けには輸出禁止となつている品目が二九〇品目もあるという程大きくなつてゐる。

我々は、右両地域の地理的近接と緊密な政治依存関係に鑑み、戦略物資統制が充分実効的であるためには、対東欧向と同程度の統制が中共に対して行わなければならないことを固く信ずるものである。

更に説明すれば、若し東欧ソ連圏が対中共禁輸リスト物資を自由諸国から輸入し中共に流すとか、或いは東欧ソ連圏が自由諸国から自由に輸入する結果同種物資で自国で生産されるものを中共に輸出するといふことが行われれば、中共に対する戦略物資の輸出統制は実効性を失う訳である。それが故に、日本政府は、輸出禁止措置に關しては、これら両地域を一つの且つ同じブロックと

して考え現在の対中共統制は出来る限り早い時期に対欧ソ連圏に適用されている統制と同じレベルまで調整せらるべきことを希望する。

成程、中共政権下にある支那大陸との貿易量は、右の程度の貿易統制緩和があつたからとて大したことは期待されない。しかし海外市場の開拓に躍起となつてゐる日本経済にとつては仮令小さい貿易の増加でも大きい意味を持ち得ることを看過すべきでない。更に附言すべきことは、上述の程度の緩和は単に輿論に副うこととなるのみならず、対中共貿易に対して一層強い統制をしてゐることを反米政治宣伝の具として利用せんとしてゐる諸政党にその機会を奪うことともなるということである。

更に旧日本委任統治南洋群島における日本企業の開業について申し上げる。

日本政府は米國政府に対して、日本の事業会社が戦前日本委任統治下にあつた南洋群島で従事してゐた事業活動を再開したいとの熱望について、好意的考慮を払うよう屢次にわたつて要求して来た。

本件に付米國政府より好意的回答に接しないので、日本人による経済活動の全面的再開の第一歩として、米國政府が日本漁船に對し漁業基地として、南洋における一、二の島港を供与して欲しいとの提案もなされ、この提案が具体化した場合日本漁業にもたらすであろう経済的利益の詳細の見積が参考として國務省に提出されている。

これら日本政府の要求が米國政府によつて同意される前に、本問題が米國政府に与うる諸困難、特に本地域における米國海軍の戦略的考慮より生ずる困難は充分に理解されるところである。しかしながら、全体の計画は本件事業活動の再開が直面せねば

ならない如何なる戦略的且つ技術的要求にも、容易に調整せられ得るものであり、また右活動を計画しつつある日本企業は米田当局により彼等に課せらるることあるべき必要な制限もしくは条件に充分応ずる用意があるものと信ぜられる。その上もしこれら諸企業が彼等の計画を実施することを認められるならば、過去におけるこれら未開発島嶼における経済活動の広汎な経験とともに本地域における社会的、経済的條件に関する豊富な経験をもつて、島民の生活水準の向上と全体の福祉に貢献すべしとの確信がある。上述の理由により、米田政府が日本政府のこの反復されている要求に好意的考慮を払われ、かくて自立経済のため奮闘している日本国民に対し更に一層の事業と雇傭の機会が与えられ、同時に日本漁業が日本近海で直面している諸困難が軽減されることについて、切に依頼したい。

以上について米田政府が何等かの措置をとることを希望する。

ダレス 東南アジア経済問題についてはあとでホリスター国際協力局長官よりコメントがあろう。われわれは過剰の人口と資源の欠乏との故に日本が直面している経済的困難をよく認識している。

われわれは日本政府が日本商品が外国市場にフラッドしないように自制措置を採っていることを認める。若しも諸君が外国市場においてリーズナブルの分前を持つことで満足されるならば、right

である。若しそれ以上を欲するときは異議を持つこととならうがある程度自国の産業を保護せねばならぬからである。

Reasonable access to U.S. markets

で満足しそれ以上、ダレスしな

うことが良いと思う。

こういう意味で自分は日本が自制措置を執られつつあることを喜ぶ、また自制措置については反トラスト法もまた考慮に入れられねばならない。またわれわれは日本がガットと良好な関係を持つように助け、日本のガット正式加入に関しては大いに努力し

(fried hard) 成功した。なおそのための関税交渉についても他の諸国をリードして来た。日本のガット加入によつて各地における市場が日本に開かれることを期待している。われわれはアジア

における諸国に資本を供与しその経済発展を図るため色々の措置を講じようとしているが日本に機会を与えるよう取計られることを望んでいる。またわれわれは米國も一役買つて日本が資本的援助を行うような一つの地域的計画に従事したい。(We would like to

engage in a single regional program under which Japan will make loan assistance, with the U.S. having the part of it.)

文化関係の支出計画にもこのようなことが取り入れられよう。日米間の貿易の赤字は主に米軍隊の落し金でオフセットされて来た。この金は漸次減るとはいえなお considerable である。朝鮮の戦争が止んだので特需発注の減少したことは事実であるがこの戦争の再発は望まないとこの種のであるからこの種の援助は今後期待できない。

日本は遅まきながら austerity measure

を採っている。三

年前自分が訪日したときは奢侈品が多く何でも東京で買うことが出来紐育以上に感じた位であつた。朝鮮事変によつて得られた幸運をこのように消費するのはせい沢なことと思つた。

austerity

の政策が執られたので貿易のバランスが取れるこ

とになるであろう。日米間の片貿易は止むを得ないことと思われが貿易外収入で補うことが出来ると思ふ。英國の例を採ればドルの貿易収支の不利なることは日本と同様であるがこの不利を貿易外収支で補つてゐる。

貴大臣は中共貿易の問題を提起された。自分はこの問題は経済的というよりもむしろ心理的要素 (psychological factor) を持

つものと感じている。日本にとり支那は決して大きな市場ではなかつた。朝鮮と満洲を含めて始めて大であつたと言へる。支那本國との貿易はそこに政治権力を樹立してからである。支那は貧しい地域である。諸君は支那から戦略物資以外価値のあるものを入手出来ないがその戦略物資についても輸出の余力はない。大規模の貿易を行う基礎はない。自分は禁輸リストの改訂より諸君が果して多くを期待し得るやを疑う。実害が少いなら改訂をして差支なからうとの意見もある。成程東欧ソ連國に対する輸出統制は昨年ある程度緩和された。しかし中共については中共政府が自由諸國に対してもつと友好的態度を示すに至らない限りリストの変更は容易でない。ジュネーヴにおける会談は productive でない。

タイミングもまた考えねばならない。一方的に緩和することは望ましくない。リストの改訂は日本にとり政治的利益はあつても大きい経済的利益をもたらすものではない。この点の利害得失を考えなければならぬ。将来ある程度の改訂は必然的であるがその時期はまだ来ていないと考える。中共に対しては moral satisfaction を与えない方が良く、日本も中共の事態には関心を有するので米國に協力されることを希望する。

ホリスター 東南アジア開発の大統領基金は二、三週間前にコングレス協賛を得たが、まだ完全に具体化された計画はない。それは三年計画であるので周到な研究を要する。われわれはそれは regional matter として取扱い、その利益を出来るだけ多くの國々に均霑させたいと思つてゐる。若し日本側でこれについてサゼスチオンがあるならば、それをももらつて他の東南アジア諸國のプランと一緒に役立たせるよう研究して見たい。

ダレス 南洋群島の問題は主として國防省 (secretary) の問題である。御要望の次第は國防省に移りようしその後において國防省で何か意見の変更があるかどうかと照会することとしよう。

重光 東南アジアとの経済協力について、何か情報があれば伺いたい。

ダレス 日本は東南アジアに対してその売込みを増加しつつあるか。重光 増加しつつある。

ダレス 嘗て米國はインドシナに対する援助をドルの形でフランスに与え、フランスはそれを地方通貨でインドシナに送り、これによつてフランスの対インドシナ貿易の助長を計つていたが、最近になりフランスを經由せず直接現地にドル援助をすることにした。このことは日本と東南アジアとの貿易を一層促進することになると思つてゐる。

重光 東南アジア開発計画は全体として有益である。

ホリスター 日本と東南アジアとの貿易はどの位か。

湯川 一九五四年の統計では日本から東南アジアに対する輸出は四億八千万ドル即ち日本總輸出の三二パーセントであり、輸入は三億八千万ドル即ち日本總輸入の約二〇パーセントである。

ホリスター 一昨年と比べて余程増大しているか。

湯川 少しは殖えているが大体において一昨年と同様である。

ダレス 仏印への援助を直接ドルですることに切り換えたのは本年に入つてからのことであるし貿易増大の効果の現われるのも暫く時がかかろう。

重光 現在の増加の傾向を助長したい。貴国務長官は対中共貿易統制の緩和は今なお時期尚早と考えられるか。

ダレス そのとおり。対東欧ソ連圏向統制と対中共向統制との隔差二九〇品目中特に日本として重要な品目があるか。

湯川 例えば亜鉛鉄板の如きものがそれである。

ダレス 日本側のエキスパートをして日本が特に興味を有する品目を提出させられるならば、米側の専門家にその戦略的価値を研究させ、果して禁輸解除して差支えないものかどうか研究させてもよい。

ホリスター 希望品目についてメモランダムを用意されては如何。重光 在ワシントン大使館を通じてメモランダムを提出することとした。

(ここでダレス国務長官は五時に英仏兩國大使と会う約束があるからとて共同ステートメントに討議を移すことを申出たが重光大臣は案件の二つを残すに過ぎないと述べたので議事の順序は変えなかつた)

重光 次に戦犯釈放問題について申し上げたい。(左記を朗読) (英語原文別紙(一)参照)

戦後既に十年を経過し日米間に緊密で親和的な関係を保つことがわが国策の基調となつておるにもかかわらずいわゆる戦争犯罪の科で相当数の日本人が未だ収監され、その家族は家の支柱を失つて非常な苦しみを嘗めさせられている実情である。

この事態はわが国民にとり納得し難いところである。和協の平和は十年前結ばれたにもかかわらず戦争のそが痕は拭い去られていない。日本国民は再武装を懲罰されるが未だ日本国民としての誇りを傷けるこの堪え難い汚点は残されている。能う限りの処置を講じて日米両国民の積極的にして实际的なる共同関係を強固にする時期が到来しておる。然るにもかかわらず未だにこれらいわゆる戦犯(注)が牢獄に繋がれている事実は心理的に日本国民がこれら処置を支持することを困難にしている。過激分子はこれを利用して反米運動を誘発し、日米間の紐帯を弱からしめんとしている。政府の政策に対する国民の支持を得んとすれば、われわれの頭上に蔽いかぶさるこの暗雲を払い除くことか緊要である。こ

の障碍を除去することの重要性はいくら強調しても強調し過ぎることはない。

これ故にわれわれは米国が上述の事態を完全に了解して米国の管轄の下で未だに拘束されているこれら日本人の全員を釈放するため早期に処置を講じ、もつて米国と一層の協力を為さんとす

わが国策の遂行を容易ならしめんことを要請する。

なお米国の好意的処置は他の關係国を誘つて向様の処置を取るよう仕向けるものと信ぜられる。その場合日本は米国の処置を一層深く感謝することとなるであろう。今こそ米国がその好意と寛大の精神を生かす絶好の時期である。

注 総人数五七七名の内米国の管轄下にある者は二一〇名で総人数の三六パーセントに当る。

これは自分のパーソナル・アビリティである。

ダレス 既に御存知の事と思うが、今日二十二名の戦犯者の釈放が発表されるはずである。これは少くとも貴大臣の御希望の第一歩である。

(ダレス長官リスト掲載の公表文を渡し大臣これを一読す。)

重光 感謝す。(Betetaki)、更に審査を継続せられんことをアピールしたい。

ダレス 戦犯者問題は非常に困難な問題である。貴大臣も同意されると思うが今なお抑留されている人達は極悪な罪 (Grievous crime) を犯している。これ等につき如何にすれば公平 (Justly) に処置出来るか悩んでいる。釈放プログラムを研究中である。戦犯問題のため日本に惹起されている反米感情に言及せられたが若し戦犯者の spectacular blanket release を行うならば、米国の在郷軍人会等が動いて米国人の間において強い反日感情を惹起することも

考慮せねばならぬ。日米間の友好關係は必要ではあるか、戦犯者釈放によりて生ずべき反日感情をミニマイズすることか必要である。日本に対する苦い戦争の記憶をよみかえらせることは策を得たものではない。こうした見地から今包括的なパロールは約束出来ない。併し米国民が公平と考える限度内において且つ反日感情を誘発しない限度内で釈放の方向に進んでいる。自分は戦犯者の問題を絶えず考えているし大統領もそうである。

なおそのほか七名の国際犯罪 (International crime) の戦犯

者がある。これらの釈放措置は一國だけでは執れないか、われわれは本件をも考慮するよう他の關係國と話をつけつつあり (We have an arrangement with the other countries concerned to consider them also.)

近い将来において七名の釈放が得られることと思う。

重光 貴大臣の執られつつある措置について深く感謝する。

重光 琉球、小笠原問題について申し上げる。(左記を朗読) (英

語原文別紙(三参照)

大きな重要性を有する問題の一つは、平和条約第三条に言及された琉球、小笠原その他の諸島の日本復帰の問題である。米國がこれ等ら諸島を早期に日本行政に復帰せしめることは、日本國民全体の燃烈な希望である。

これ等の諸島の日本の行政への復帰は島民の長い熱望を満足せしめるばかりでなく、特に漁業分野における日本経済に寄与するであろうことは附言するまでもないところである。

日本政府が前記の諸島に対する潜在主権を保有し又それ等諸島島民は日本國民であるとの見解に米國政府が同意している事を確認される事を切に希望する。それは日本國民の抱いている懸念を

除去し又左翼勢力の本問題に対する好ましからざる煽動を封ずるであろう。ダレス氏は一九五一年九月五日衆議院における平和會議の米國代表の資格において、日本が琉球諸島に対する潜在主権を保有すると言明された事が想起される。

特に琉球諸島に関しては、米國政府当局が島民の利益と安寧に充分の考慮を払われることを希望する。日本政府は、軍事目的の為に必要な土地の取得が、關係者に出来る限り不平の種を与えない様行われるならば、これ等の諸島においてのみならず日本本土においても、より好ましい雰囲気が生み出されるであろう。

軍事施設のはとんどない小笠原諸島に関しては、行政権の返還が極めて強く希望される。又その事は米國の善意の有効な象徴となるであろう。若し直ちに与えられる第一的的手段として、これ等諸島の旧島民の故郷への帰還を許す手段がとられ得るならば、日米關係を改善する大なる前進がなされるであろう。彼等島民は故郷から離れて生計を維持することを余儀なくされ、非常な困難に遭遇しつつある。日本政府は彼等の救済の為に、東京都とともに一九五四年日本會計年度に三千七百万円を支払った。一九五五年

日本会計年度には、国会の決議に従つて、日本政府単独で彼等島民救済の為に一億円までの支払をすることとなつてゐる。斯る事情であるから、島民が帰島を許されぬ為に蒙つた損失について提起された請求権について米政府が同情ある考慮を払うことを希望する。

ダレス オブザーヴェーションとしては、米政府が現在の時期においては琉球及び小笠原のステータスの変更を考慮を払う用意なきことを明白にするより他はない。日本側の希望に依り条約起草の際西南諸島の範囲を北緯二十九度以南とした。またその後奄美大島を返した。今これ以上のことは出来ない。またその用意もない。これら地域に米国は多額の経費をつぎ込んでおり、自分としてはこの時期に本問題を取り上げ agitation を行うことは共通の利益でないと考える。

Residual Sovereignty の件についてはサンフランシスコの会議で述べたことに背反するようなことはしない。

国籍問題については何か述べられたことがあるかどうか自分は知らないが法律専門家に研究させ、後に日本政府に通報するまで自分の立場を留保する (I reserve my position until the matter is studied

by the legal experts and will later be advised by the Japanese Government.)

小笠原諸島については問題の所在をよく知らないのでコメントを控えたい。国防当局は反対していることを申上げる。

何人位 involve されているのか。

重光 約七千人が involve されている。軍事施設のある硫黄島は暫らく別として他の島についてはどうか。

ダレス 自分の記憶では海軍関係が軍事上の理由から強く反対してゐる。(My recollection is that defence people has valid security reason for objecting to it.)

以上で会談を終了し共同声明案の審議に入り、若干字句等の修正を行い、琉球、小笠原諸島に関する節を削除した上これを午後六時に公表することに合意した。(共同声明英文並びに日本文訳夫々別紙(四)のとおり)(時刻午後五時十五分)